第2・4日曜日も三鷹駅前市政窓口を開設

三鷹駅前市政窓口では、11月から第2・4日曜日も業務を行っています。すでに行っている平日夜間、土曜日の開設も引き続き実施しています。より便利になった三鷹駅前市政窓口をご利用ください。

◆営業時間
◇平日　午前8時30分～午後7時30分
◇土曜日　午前9時～午後5時
◇第2・4日曜日　午前9時～午後5時
⇨同窓口☎42－5678

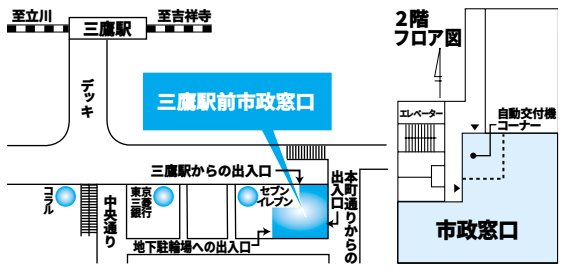

武蔵野市とのごみ処理相互支援を実施します

焼却炉の定期整備や工事のため、武蔵野市とのごみ処理相互支援（2回目）を実施します。ごみの搬入台数・搬入量は、原則1日20台、8日間で160台約320㌧とし、各市年2回を予定しています。

◆三鷹市から武蔵野市への搬出　11月21日㈪～12月2日㈮の月・火・木・金、計8日間
※武蔵野市から三鷹市へのごみの搬入は10月に実施しました。
⇨三鷹市環境センター☎内線2539

総合オンブズマン

市の機関が行っているサービスやこれに関連する職員の行為について、違法、不当、不公平、不適切などと感じた場合、利害関係がある誰もが苦情を申し立てることができます。相談は予約制です。

▼事前に相談・情報センター☎内線2215へ申し込む。

総合オンブズマン執務予定表（11・12月分）

相談日（13:30～16:30）	総合オンブズマン執務予定者
11／24(木)	武見　李子
12／ 1(木)	山﨑　源三
12／ 8(木)	山﨑　源三
12／15(木)	武見　李子
12／22(木)	山﨑　源三

ご覧ください選挙人名簿

選挙管理委員会では、12月1日現在で選挙人名簿に登録される資格を有する方を12月2日に名簿に登録し、併せて名簿の縦覧も行います。

なお、今年の9月12日以降に新たに在外選挙人名簿に登録された方の名簿の縦覧も行います。

◆縦覧期間　12月3日㈯～7日㈬午前8時30分～午後5時
◆縦覧場所　選挙管理委員会事務局（市役所第三庁舎）、3日㈯と4日㈰は休日受付窓口
◆縦覧対象者
①20歳になって初めて登録される方　昭和60年9月3日から昭和60年12月2日までに生まれた方で、今年の9月1日以前に住民届出をし、12月1日現在引き続き住民基本台帳に登録されている方。
②他市区から転入されて登録される方　昭和60年12月2日以前に生まれた方で、今年の6月2日から9月1日までに転入届出をし、12月1日現在引き続き住民基本台帳に登録されている方。
⇨選挙管理委員会事務局☎内線3033

無料IT講習会

三鷹市高齢者社会活動マッチング推進事業では、ホームページ「三鷹いきいきプラス」を多くのみなさんに活用していただくために、無料IT講習会を開催します。自宅にパソコンがない方でも気軽にご参加ください。

対象は、55歳以上の市民でパソコン未経験・初心者の方。

▽①12月第1回コース＝12月8日㈭・9日㈮、②1月第1回コース＝1月19日㈭・20日㈮、いずれも午前9時30分～午後0時30分、三鷹産業プラザ3階ITルーム2で。内容は1日目はマウス操作などパソコンの基礎、2日目はインターネット・メールの基礎。

▼三鷹いきいきプラス事務局（火・木曜日午前10時～午後4時受付）☎70－5753・FAX70－5754へ申し込む。各コース先着12人。
※受講者は「三鷹いきいきプラス」（入会金、会費無料）に入会いただきます。
⇨高齢者支援室☎内線2626

2地区の地区計画を決定しました

地区計画とは、地域住民のみなさんが合意により、地域における道路や公園等地区施設の配置、建築物などの建築に関する制限など、地域のルールを定めるまちづくりの制度です。

大規模な土地の利用転換に伴い、地域の課題解決に向け、地域特性に沿った環境への配慮を誘導するため、11月11日に、次の2地区の地区計画を定めました。

◆新川島屋敷地区　新川団地内において地域ケア拠点整備を進めるため、都市計画一団地の住宅施設を地区計画に変更する地区。
◆法政大学付属中・高等学校周辺地区　旧東京女子大学本札キャンパス跡地において、周辺環境と調和した学校建設を誘導する地区。
⇨都市計画課☎内線2813

傍聴できます　第171回東京都都市計画審議会

▽12月21日㈬午後1時30分から、東京都庁第一本庁舎特別会議室Aで（三鷹市域に関する案件はありません）。

▼12月8日㈭（消印有効）までに往復はがきで「〒163－8001新宿区西新宿2－8－1東京都都市整備局　都市づくり政策部都市計画課計画監理係」へ申し込む。定員15人（申込多数の場合は抽選）。

⇨同係☎03－5388－3225・都庁ホームページHP http://www.metro.tokyo.jp

東京外かく環状道路「オープンハウス」を開催します

国土交通省と都は、東京外かく環状道路計画に関する情報の提供を行います。今回は9月16日公表の「東京外かく環状道路（関越道～東名高速間）についての考え方」（計画の具体化に向けて）を中心に、インターチェンジの設置（案）などについて提示し、意見をお聴きします。

▽11月20日㈰、30日㈬午後1時～5時、常設オープンハウス（北野3－6－1）で。

▼当日、直接会場へ。
⇨都市計画課☎内線2815・外環調査事務所HP http://www.ktr.mlit.go.jp/aikan/

調布飛行場の管理運用形態変更の説明会

東京都は、都が管理する調布飛行場において、現在国が行っている管制業務にかわって、都が情報提供業務を行うことについて、次のとおり説明会を開催します。

▽11月28日㈪午後7時～8時30分、大沢コミュニティセンターで。

▼当日、直接会場へ。
⇨都港湾局離島港湾部計画課☎03－5320－5657

第6回五市協議会共同啓発講座

「時代を読む、これからの豊かな人生計画」

北多摩南部地区消費者行政協議会（三鷹市・府中市・調布市・小金井市・狛江市・東京都多摩消費生活センター）主催。内外とも先の見えない時代を豊かに生き抜くためのキーワードを紹介します。

▽12月10日㈯午後1時30分～3時30分、調布市文化会館たづくりで。講師は明治大学文学部教授でキャスターの蟹瀬誠一さん。

▼11月21日㈪午前8時30分から消費生活係☎内線2545へ申し込む。定員150人（三鷹市分は30人）。

心の健康（メンタルヘルス）セミナー

「職場の仲間は大丈夫？」

三鷹商工会主催

▽11月28日㈪午後6時30分～8時、三鷹商工会3階会議室で。講師は㈱ライフバランスマネジメント代表取締役の渡部卓さん。参加費1千円。

▼11月22日㈫までに三鷹商工会☎49－3111・FAX49－3184へ申し込む。先着50名。

学校勤務の嘱託員（若干名）を募集

◆職種　給食調理
◆業務内容　市立小・中学校で調理補助・給食室清掃など
◆応募資格　平成17年4月1日現在、満18歳以上61歳以下の方
◆任用期間　平成18年1月1日～平成18年3月31日（勤務成績により任用期間の更新あり）
◆勤務時間など　月～金曜日（給食のある日のみ）の週25時間以内
◆報酬　時給1千365円、交通費は月額2万円（日額千円）以内を支給

▼11月28日㈪～12月1日㈭午前8時30分～午後5時（正午～午後1時を除く）に、履歴書（写真添付）・作文（課題「学校の嘱託員として心がけたいこと」400字詰原稿用紙2枚程度）を教育委員会総務課（教育センター1階）に持参して申し込む。作文選考の合格者に対して面接を行い、採用者を決定します。

⇨総務課☎内線3213

国民年金受給間近の方には手続書類が送られてきます

社会保険庁では、加入記録を確認し、国民年金の受給権が発生する間近の方には、次のような時期に年金を請求する書類を送っています。

年金の請求は、受給権が発生する誕生日の前日からできますので、必要書類を用意しお忘れなく行ってください。

◆60歳で受給権が発生する方（老齢基礎年金の受給資格を満たし、厚生年金の加入期間が12カ月以上ある方）には、60歳になる3カ月前。
◆65歳で受給権が発生する方と、60～64歳ですでに受給権が発生しているのに未請求な方には、65歳になる3カ月前。

くわしくは武蔵野社会保険事務所☎56－1411・ねんきんダイヤル☎0570－05－1165・社会保険庁ホームページHP http://www.sia.go.jp/topics/2005/n1003.htmで。

国民年金記事の訂正について

広報みたか11月6日号「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が発行されます」の記事の中で、「10月1日以降に納付した領収証書が必要」とあったのは、納付額が控除証明書の「見込額」どおりであった場合は不要でした。お詫びして訂正します。

⇨庶務・年金係☎内線2394

ご存じですか！検察審査会～検察審査員に選ばれたらご協力を！～

検察官が事件を裁判にかけてくれないという不服を持っている人のために、「検察審査会」があります。審査に当たる11人の審査員は、選挙権を持っている方の中から「くじ」で選ばれます。審査員に選ばれたときには、国民の代表としてご協力をお願いします。

⇨八王子検察審査会事務局☎0426－42－5195・三鷹市選挙管理委員会事務局☎内線3033

二輪車と高齢者の交通死亡事故が多発しています！

都内では、道路横断中の高齢者や交差点でのオートバイの交通死亡事故が多発しています。事故原因は、横断禁止場所の横断、信号無視、交差点での安全確認が不十分なことによるものです。運転者や歩行者一人ひとりが交通ルールを守り、交通事故防止に努めましょう。

⇨警視庁交通総務課二輪車交通安全対策係☎03－3581－4321内線7850－5021

市議会定例会の予定

12月1日	本会議（一般質問）
2日	本会議（一般質問）
5日	本会議（議案上程・決算委員会審査報告）
8日	本会議（議案・請願等審議）
9日・12日・13日	常任委員会
14日・15日	特別委員会
21日	本会議（議案等審議）

※上記日程は変更になる場合があります。
⇨議会事務局☎内線3114

傍聴・手話通訳の申し込み

市議会本会議当日に市役所3階議場東側の傍聴受付で手続きしてください。

なお、一般質問の日に手話通訳を希望される方は、11月30日㈬正午までに希望日（午前・午後）・氏名・連絡先・日付を記入し、ファックスでご連絡ください。

⇨議会事務局FAX45－1031・☎内線3113